

第1回 市立図書館再整備検討委員会 会議録

- 1 日 時 平成31年2月27日(水曜日) 13:00～
2 場 所 福島市立図書館会議室
3 出席者 西内みなみ委員、川崎興太委員、箭内裕二郎委員、菅野富美委員、
阿部貴史委員、波多野清美委員、服部美里委員、庄司朝子委員、鈴木孝昭委員、
菅野俊之委員

欠席者 齋藤裕子委員、佐藤淳子委員

4 内 容

・委嘱状交付式

(1) 委嘱状交付

・検討委員会

(1) 開会

(2) 委員長及び副委員長選出

(3) 議事

(4) 閉会

5 概 要 委嘱状の交付、その後議事内容について事務局説明後、質疑応答、意見交換

6 委員の主な発言

(設置要綱の規定により、委員長を議長に選出する。)

○議長 事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局 (1) 図書館再整備の進め方について

①「風格ある県都を目指すまちづくり構想」……………森都市計画課長説明

②再整備検討委員会の役割とスケジュール……………亀岡図書館長説明

③図書館の現況……………上原子管理係長説明

④市民・利用者アンケートの実施……………佐藤館長補佐説明

(2) 新しい図書館のあり方について……………(意見交換に活用)

○議長 ただいまの事務局の説明に関し、まず、質問を受けたいと思います。その後で
ご意見を頂戴いたします。

○委員 スケジュールがタイトな上に、大きなテーマを複数扱うので、会議の場を有効
に生かしたい。市民アンケート調査結果や利用者アンケート調査結果は、次回の
検討委員会前に、事前に各委員に送付してほしい。

○事務局 (対処することを回答する。)

○委員 図書館は、交通の便利な場所に建設してほしい。高齢者や親子連れが利用しや
すい場所、できれば「図書館前」といったバス停がほしい。現在地にはバス停が
ないが、ここも含めて、郊外に作るよりも中心市街地に作ってほしい。なぜなら、
本館は、本市の図書施設の中央館としての機能を有し、「知の象徴」でもある。各

地域にある学習センター図書室とは、担う役割が違っていると考える。

○議長 バス停の設置は、非常に重要なポイントだと考えられますね。本館の担う機能は、学習センターとは違いますか。

○委員 各学習センター図書室や分館も含めて、本館にも、児童サービス向けの読み聞かせ用の「児童室」はあるが、目の不自由な方や高齢者などのための「朗読室」、あるいは、ボランティア関連の「活動室」等もない。まず、本館建設に当たっては、現在のいろいろな部屋を融通して使っている状況を解消していただき、専用の部屋を作してほしい。

○議長 小さいお子さんを持つ立場で、委員のご発言をお願いします。

○委員 子どもを連れて利用させていただく際に、休憩する場所だとか、キーワードにあるカフェなどがあつたらいいと思う。

○事務局 (【新しい図書館のあり方のキーワードの例】について、説明する。)

○委員 バス停が近くにあるのはいい。中心市街地に図書館を整備するなら、導線として、駅からの自転車道などを整備し、利用者の安全確保をしてほしい。要望として、今後の意見交換に当たっては、利用することが想定される方の、いくつかのシチュエーション(利用形態)を考えて、検討した方がいいと思う。例えば、①静かに本を読みたい人、②話をしながら交流を深めたい人など、それぞれの利用の仕方によって、スペースが変わってくると思う。また、インターネットや SNS、Twitter 等、ICT の活用は、ただ情報を流すだけではなく、年齢層や利用対象を絞って、情報提供した方が、効果が大きいと思う。

○委員 図書館本館はあまり利用したことがないが、地域の学習センター図書室は、身近にあり、蔵書も多く、司書の方もいて、利用しやすい。図書館本館は、地域の学習センター図書室とは、利用概念を少し変えて、各世代、各職種、多様な生活スタイルの方が、手軽に利用できるようなスタイルがあるとよいと考える。ところで、私は学校の図書ボランティアの経験もあるが、使いづらいという市民からの意見もある。なぜなら、開架スペースが静かすぎるという印象と、場所がわかりにくい、敷居が高いという印象が今までの図書館の印象にはあったと思う。

○議長 学校の立場でのご発言をお願い致します。

○委員 娘が高校生であるが、どちらかというと県立図書館を使っている。私の印象だが、県立図書館は、駐車場や駐輪場が広く、利用しやすい。また、子どもが小さい頃は、芝生があって、のんびり遊ばせることもできて、半日、何となく過ごすことができた。お弁当なども広げることができた。館内には、無料で利用できるカーペットの敷かれたスペースもあり、子育てする親子には優しい環境である。もう一つ、サービスの面では、市内のどの図書施設の蔵書も、近くの学習センター図書室で取り寄せることができるので、本館まで行くことがなかった。白河市立図書館などを見て思うが、図書施設では、学習スペースが充実すると、学生も

利用しやすくなると思う。白河市立図書館は、飲み物も持込み可能である。30年先、40年先の人口動態も考えて、図書館の整備を考えてほしい。少なくとも、バス停の設置は、中高年層の利用のためには必須だと思う。負の遺産にだけはならないよう、委員として意見を述べていきたい。

○議長 町内会のお立場でのご発言はいかがでしょう。

○委員 市街地から少し距離のある場所に住んでいるので、図書館本館は利用したことがない。渡利や松川の学習センター図書室は近いので、利用があると思う。ところで、私の住んでいる地区で図書館サービスを利用すると考えられる機能は、移動図書館の巡回サービスである。今後の図書館再整備に当たっての機能として、移動図書館の巡回充実も、今以上に検討してほしい機能である。

○委員 移動図書館しのぶ号は、現在3代目に当たる。震災後の復興補助金で、3年ほど前に更新された。2代目のしのぶ号は、30年ほど運行された老朽車で、図書ボランティアより、市へ更新の要望を重ねていたが、震災を契機に実現した。

図書館の再整備にあたっては、まず、市民のよりどころとなる施設整備となるよう、機能を検討するとともに、司書職員のスキルアップも図らないと、分館である西口ライブラリーや子どもライブラリーや、各地域の学習センター図書室のサービス機能の充実には繋がっていかないように思う。また、図書館にあるめったに見られない蔵書を、北海道の札幌市や全国どこでも見れるようにしていく取組み、新たな時代の取組みとして、インターネット上での閲覧の取組みも必要だと考えている。今までの公共図書館の間で行われている相互貸借という枠組みとは違う。

○議長 大学図書館でも、国立国会図書館や他の大学図書館と相互貸借という制度で貸し借りをやっている。そういう枠組みとは違った蔵書の電子化という観点でご発言をお願いします。

○委員 国立国会図書館の蔵書の電子情報化は、進んでいる。国会図書館のHP上で、蔵書検索や資料のコピーの申し込みは、できるようになっている。わざわざ東京や関西まで行かなくても利用できる制度となっている。国立国会図書館では、こうしたシステムの整備に決着がついたので、著作権の切れたものについてはもとより、あるものについても、精力的に図書の電子化に取り組んでおり、利便性は増してきた。ただし、著作権がまだ有るものについては、閲覧や複写に制限があるので、公共図書館の端末を通して、利用できるようになっている。

○議長 インターネットやSNSの活用等といった形でのICTの活用という観点と、蔵書の電子化という形でのICTの活用があるということですね。

○委員 昨年、点字図書館でのイベントにかかわらせていただいて、司書の方のご意見を聞く機会があったが、移動図書館の利用という観点も、今後は考えてほしい。県立図書館の移動図書館は、公共図書館のない町村に行くことが多く、司書の方

から住民の方へ、本を貸し出す時の優しい言葉のやり取り、コミュニケーションが高齢者にとっては、非常に楽しみの一つとなっている。高齢者人口が今後増えるにつれて、高齢者の貸出利用も増えていくことが予想されるので、サービス面でのあたたかさ、ぬくもりが伝わってくるような図書館サービスの機能も、良いと思う。

○議長 多様な意見が出されましたが、「アオウゼ」には、高校生の自主学習などでの利用が多いと聞いておりますが、戦略的に成功している原因は何でしょう。

○委員 「アオウゼ」には、基本的に、貸館業務が中心であり、中高校生の自主学習の利用が多いが、彼らの利用においては、机と椅子さえあれば良いわけで、入りやすい雰囲気づくりが重要と考えます。自主事業としては、中高年の参加も多く、図書館とは違う特徴がある。他の委員が「図書館は知の象徴」とおっしゃっていましたが、その通りだなと思うし、移動図書館の機能も図書館の再整備に当たっては、検討に値すると思う。図書館の再整備という点で、みなさん議論しているわけですが、結局、市内の図書施設の連携やネットワークの議論も、図書館本館再整備のための機能としては重要であると考えます。図書館という公共施設は、いろいろなツールと結びついて整備されうる可能性を秘めており、また、いろいろな発想と結びつく広がりがあり、素晴らしい素材であると考えます。それ故に、これからの議論としては、再整備の予算と議論の時間は限られているので、論点を絞ってまとめていく必要があると考えます。また、福島市は地方都市でもあるので、アクセスという問題も考えて、バス停が近いことも重要ですが、自家用車を利用される市民のことも考え、駐車場を広く整備することも重要であると考えます。

○委員 先程、他の委員のご意見にもあったのですが、森合にある県立図書館は、周囲に芝生があり環境がとても良い。私も孫と、本を読むために利用するというよりも、芝生の上で遊ばせて、そこから図書館の中に引き入れて、「図書館で一番重い本を見てみよう。」とか言って、興味を誘うように誘導したこともあった。事務局に質問なのですが、このような自然環境に恵まれた郊外を市立図書館の設置場所に想定しているのか、中心市街地の活性化のための施設として市立図書館の設置場所を想定しているのか、白河市や南相馬市、会津若松市等の公共図書館の再整備の事例、まちなか賑わい創出や駅前再開発の事例の紹介をしていただき、設置場所の候補を提示してほしい。

○事務局 (市としては新しい公共用地の取得は考えていないこと。また、次回会議までに、議論の題材としてキーワードの候補になるような、県内主要都市の図書館の再整備事例を調査し、アンケートの集計結果とともに各委員へ資料を送付し報告することを回答する。)

○議長 副委員長、総括のご発言はございますか。

- 副委員長 確認したいが、基本は現有地で建替する方向で、議論を進めていいのか。
- 事務局 公共用地の取得以外は白紙であり、検討会委員の議論にゆだねられている。今後の議論として、現有地ありきではなく、駅前の再開発候補地や市役所周辺の土地も候補地とする。
- 副委員長 図書館再整備によって、第一に、多くの市民の居場所を作ってほしい。キーワードは「サードプレイス」。「ファーストプレイス」はご家庭、「セカンドプレイス」はお子さんなら学校、お父さんお母さんなら職場、「サードプレイス」は「ファーストプレイス」や「セカンドプレイス」に属さない場所、現在これらの場所の存在意義がおかしくなっている。家庭崩壊などが社会問題化してきており、特に子どもたちの居場所としての図書館の再整備を検討してほしい。ここで気になったのが、現在実施している市民アンケートや利用者アンケートの項目であるが、18歳未満の子どもの意見が反映されておらず、大人の意見しか調査できていない。子どもにとって居心地がいい場所とは何なのか、子どもの意見、学校や保護者の意見もぜひ反映してほしい。第二に、設置場所であるが、中心市街地にある3つの図書館本館・分館の役割分担を整理してほしい。場合によっては、整理統合も必要なのではないか。これらを踏まえた総合的な資料を、事務局には提示していただき、我々の検討材料としてほしい。第三に、他分野との連携した図書館の施設整備や機能整備、管理運営の検討も必要ではないか。私は、図書館は公共施設としての機能のほかに、例えば、地域の中で果たす機能もあると考えている。例えば、長岡市の公共図書館の事例を参考にさせていただきたいと考えている。あそこは、中心市街地にまちなかカレッジという施設を併設し長岡美術大学の先生とか、いろいろな大学や学識経験者が講師となって、講座を開催し、受講すると単位が認定されるシステムを取り入れている。認定書を図書館及び学習センターから受けると、周辺の商店街の買い物において、割引が受けられる。図書館を利用することによって、民間とのタイアップ事業が受けられる。地域の中の図書館という位置づけで発言していきたい。第四に、私は、図書館の再整備に当たっては、用途の複合化、市民が参画した図書館の運営など、市民に開かれた図書館の再整備であってほしいと考えている。実際に須賀川市図書館の整備にも携わってきたが、是非、福島市の図書館再整備検討委員会にも役立てていただきたいと思うので、事例を調査し報告してほしい。
- 事務局 (主要都市を調査し報告すると回答する。)
- 委員 再整備にあたり、他の施設との複合化の流れは全国的な流れであると思うが、高齢化社会へ対応する機能強化を、必ず検討事項に入れてほしい。
- 議長 超高齢化社会を迎えるので、これもキーワードに入れましょう。
- 事務局 新たにご意見のある委員については、3月31日(日)までに、事務局へご意見を頂戴するよう依頼する。

○議長 次回開催日を調整、平成31年4月22日(月)午後1時30分を予定します。